専門家ドゥー

-ラ派遣は県内初)

産後ケア事業(産後ケア

産後は、

女性の

、こころ、

ح

治功労者追彰

1月15日に亡くなられた故笠 1月15日に亡くなられた故笠 1月15日に亡くなられた故笠 1月15日に亡くなられた故笠 1月15日に亡くなられた故笠 1月15日に亡くなられた故笠 1月15日に亡くなられた故笠 1月15日に亡くなられた故笠 上に尽力されました。



を表彰 工従業員39人

者として表彰しているもので、
の発展のために貢献した勤続20
の発展のために貢献した勤続20
に対土の従業員の方を永年勤続20
の発展のが、新年にわたり勤 ました。 この表彰は、 2 月 9 日、 で商工従業員表彰式が行 # 員表彰式が行われ仙石原文化センタ 事業所 の発展に

勤続者37人が表彰されました。今回は優良従業員2人、永年

【優良従業員】

◎安藤佐智代 ◎柳原元男 (株) S U (箱根湯本温泉旅 MC〇箱根

【永年勤続者30年以上】 館組合)

◎柴田安彦 他20人 【永年勤続者20年以上】 山エミ



育 神奈川県青少年 成功労者表彰

景観まちづくり協力店 たに2店舗を認定!

目の認定です。 10月から通算で4店舗・5店舗は、本制度が始まった平成22年 根地域第2号店、温泉地域第1力店認定式を開催し、新たに箱 12 月 16 日、 景観まちづくり協

代表者 ◎箱根地域第2号店 じんほとりや) 【茶屋本陣畔屋 渡辺 浩司 (ちゃ ゃ Ġ

Ы

紹介 芦ノ湖の箱根町港にほる店舗です。外観や看板についる店舗です。外観や看板についる店舗です。外観や看板についが近い、飲食と土産物を販売すど近い、飲食と土産物を販売す 店舗の種類 商業施設

◎温泉地域第1号店 うてん) 【大和屋商店(やまとや Ú ょ

された庭園も魅力的です。

紹介 宮ノ下に位置する、骨 が、室に瓦葺を組み合わせた伝統 を壁に瓦葺を組み合わせた伝統 をを販売する店舗です。白 が、宮ノ下に位置する、骨 店舗の種類 代表者 高^瀬 髙瀬 満里子 骨董品販売店

> ど、背後に見えない室外機が見えない を重んじる店主ならではの心遣 が感じられます。 背後に見える自然との調和^機が見えないようにするな

照会先 都市整備課く紹介していきます。 ェイスブックページなどで詳し報誌や町ホームページ、景観フ

8 5 6



利用打合わせ会の開催 学校等施設夜間開放

を行います。

協力店については、 今後も広



明運動場の利用調整に係る打ち定期利用および4月分の夜間照ーツ施設(旧学校施設)の体育館 平成29年度の学校・地域スポ

月以降の利用を考えている団体 現在利用している団体合わせ会を開催します。 、る団体や、

照会先 必ず出席してください。 教育委員会生涯学習課人以上の団体 人以上の団体 件 町内在住・在勤の方 郷土資料館 学習室 3月2日休19時

8 5 6

民生委員児童委員 主任児童 委員の紹介

R生物として、 児童委員がいます。 民生委員児童委員と3人の主任 民生委員児童委員と3人の主任 民生委員児童委員は、

児童相談所などとの連絡や調整る相談援助活動や、学校およびめや虐待などの児童問題に関す 調査などの仕事を行います。る方の世話や相談に応じるほか 活上いろいろな問題を抱えて で暮らしに困っている方や、 また、 主任児童委員は、 担えてい や、生 いじ

照会先 健康福祉課さんが委嘱されました。 大涌谷下湯地区担当に伊東元子 児童委員に湯川幸子さん、 さくら2組地区担当の民生委員なお、2月1日付けで宮城野 向

8 5

ンやパソコンに無料でダケィュ理のアプリです。スマートフォ川県が整備している母子健康管川県が整備している母子健康管「はこねっこ手帳」は、神奈 んの様子やイベントを共有すれるります。パパとママでお子さが作成されるなど便利な機能がが作成されるなど便利な機能があります。パパとママでお子さんの身長、体重を管理やお子さんの身長、体重を まで 利用時間等 の 1 月 / 料 照会先 対象者 ます) 専門家の交通費分を町が補助 ※事前に利用 2 子育て支援課 6, 出産後1 3, 0 0 0 円 **8** 5 申請が必要です - 回2時間、5回復1年未満の産婦 0 0 0円とケア 9 5 9 (利用料

し

てください

認が手軽にできます。

ドでき、

町の子育て情報の

確

路の除雪作業に • ・ご協力を

を期して 主要路線の凍・ 凍・ 凍・雪害対策本部」を設置し、12月から3月までの期間、 います。 雪害対策に万全

ゃんやおばあちゃんにも成長のす。また、離れて住むおじいちば、日記感覚で思い出を残せま

ぜひ、活用してくだお知らせができます。

はの※

ありません。

の母子健康手帳に代わるもの※「はこねっこ手帳」は、従ぜひ、活用してください。

ので

ない時間帯(深夜)による作業な通行確保のため、交通量の少力をお願いします。なお、迅速安全に作業を行うため、ご協 についてご理解ください。 ージ内【緊急・防災・ 凍・雪害情報は、 町ホ 消防

◎間口の雪処理は各家庭で【みなさんへのお願い】も掲載しています。

援助が受けられずに子育てをし期です。その時期に家族などのからだ、が大きく変化する時

雪は各家庭や近所の皆さんでさいでしまった場合、間口のかき寄せられた雪が間口をふ して除雪してください でのふ

スマ 4 をマ月

始のか

から赤ち

お世話、育児相談などの援助を家事や赤ちゃん、きょうだいののお世話に必要な知識・技術をのお世話に必要な知識・技術を

サや

h

لح

産後の

の過ごし方や、赤ちゃ、ヽマへの支援です。

はこねつこ手帳

(電子母子手帳)

行います

敷地内に堆積してください。敷地内の雪は道路に出さず、

自己敷地内への堆積を

・ます

○路上駐車はしない
○路上駐車は、作業や緊急車両 期間中はすべり止め対策を

照会先 都市整備課道路管理係 でください。 あ市整備課道路管理係 でください。 氷の塊が飛ぶこともあり、作業車には近寄らない

照会先

地震対策は大丈夫?あなたの住まい、

近年、日本各地で大きな地震が発生しています。4月には熊本地震が起こり、古い木造住宅が大きな被害を受けました。町が大きな被害を受けました。町が悪など、甚大な被害をもたら地震など、甚大な被害をもたらいます。いつ、どこで発生する ることは大切なことです。に備え、住宅の耐震対策を講じのか予測することが困難な地震

【耐震基準の移り変わ

準は、「震度5程度の揺れでも はできる構造」としていました。 住できる構造」としていました。 しかし制定以降、震度5以上の の大規模地震が多数発生し、建 の大規模地震が多数発生し、建 準」、改正以降を「新耐震基準」改正以前の基準を「旧耐震基に新たな基準に改正され、このした背景により、昭和56年6月 れました。この当時の耐震の基築基準法は、昭和25年に制定さ と呼んでいます

階会議室

社会教育センター

(小涌谷520) 住民自ら所有

か 5

【まずは、 しょう!】 耐震診断を受け ま

耐震診断を受けて、建物の状況大きく異なりますので、まずはてられた建物は、当時と基準がされます。旧耐震基準以前に建 による補強が必要な建物と評価ない建物については、耐震改修値で判断し、一定の評点に達しるものです。「評点」という数 を 知 に対する建物の安全性を評価す 耐震診 っ ておくことをおすす 断とは、 大規模な地震 8

います】 【無料耐震相談会を実施し

断相談会を年4回程度実施して町では、簡易的な無料耐震診

補助を行っていますので、町都対して、耐震診断費や改修費のまた、旧耐震基準の木造住宅にいますので、参加してください。 30分~15時00分 時間は50分程度です。 市整備課へ相談してくださ 15時00分 分 ※1回の相談 3月23日休13時 認してください。

造住宅 対象の住宅 居住し、次の ○昭和56年以前に建築された2 次の要件に該当する木

○枠組壁工法 (ツ-住宅 /レハブ工法で/ーバイフォー

持ち物 ※図面等がない場合でも診断は平面図や間取図、写真など) 分かるもの。 建築年や建物の概要が (建築確認通知書

大地震などの災害から身を守し込んでください。 可能です。

しょうか。 などで確認してみては めの第一歩として、 まります。より安全に過ごすたるのは、自分自身の行動から始 耐震相談会 か がで

照会先